

学位申請論文要旨

現代の経済社会を総体として分析するときに、多くの場合、産業と企業という二つの概念を使用せずにすませることは難しい。それにもかかわらず、実証分析のなかでさえこれらの概念が何を指しているのかを明示的に示していることは少ない。特に活動分析（activity analysis）という新しい分析手法以来、その生産活動が、どのような投入産出の技術によって定義されるかという理論的には明晰であるけれども、実体的に何を指すかは、あいまいな表現のなかに埋没してしまっているというのが実情である。それでも、産業概念の場合には、標準産業分類を使用することが多いので、その設定や改定の経緯が示しているように、生産品目や生産方法の変化に対応して、逐次改定されているので、少し長い期間を扱っている場合にはどの年次の分類表を使用しているかという形で歴史的な時期と特徴に言及されることが多い。しかし、それでも、産業分析をするのに、その産業が何で構成されており、その産業分類が原材料・生産方法・生産品目のいずれに従って決められているのかは、暗黙の了解事項とされて議論されずにいることが多い。

この標準産業分類と呼ばれる概念を使用する多くの人は、経済活動の分類格付は、具体的には事業所を単位として格付されているという事実には注意を払わないのではなかろうか。多くの人によって使われている通商産業省の「工業統計調査」が基本的には事業所を調査単位として組み立てられているということの長所・短所を、この産業分類格付と合せて、どこ迄理解したうえでこの統計を使用しているかが、問題である。

事業所という概念自体、企業概念と異ってあまりなじみの多い概念ではない。しかし、企業概念を明晰に定義するには、事業所概念抜きにして正確な定義をすることは難しい。従って企業を統計的に把握しようとするならば、そこでの企業の定義が事業所の定義とどのように対応しているかを示す必要がある。

本稿では、前著『データの理論 - - 統計調査のデータ構造の歴史的展開』で提示した統計調査論の拡張として、企業の統計的測定のために、企業・事業所・産業などの諸概念がどのように関連づけられて扱われるべきかという問題を検討したものである。特に前著の「第3部、企業統計データベース」では歴史統計としてしか扱えなかったのに対して、本書では、第2次世界大戦後現在の日本の実態に焦点を合せて論じている。

主論文は、全体で四つの章に分れており、 章では、データ論の立場からの理論的図式（通常データモデルと呼ばれる）と、 章では、現状の展望、 章では、データ・モ

デルに従ってのシステム開発と実証的実験、 章では、最近の経済構造の変化に対して、どのような調査体系が構築されるべきであることを示している。

参考論文は、主論文で展開しているような筆者の主張がどのように受け入れられ日本の統計調査の変革に影響を与えたかを具体的に示し、かつ、若干の追加的実験結果を示している。以下各章毎にその大要を示しておく。 章では計算機によるデータ処理の視点から統計調査と集計の関係を検討しており、多重集計処理技法として従来の原表作成方式からパターン化変数による作表に移行し、複数調査の個票レベルのいわゆるマイクロ・データ・マッチング(レコード・リンケージ)による新しい統計データを作成することを提唱している。これは、1970年代から、欧米ではマイクロ・データを実証解析に使用する動きが試みられたのに対応したものである。特に従来の伝統的集計表による解析では企業・事業所のように規模分布が正規性を仮定出来ないような経済主体については、マイクロ・データの使用が必要なためである。それと個人情報秘匿の関係についても若干言及している。

この理論的提示を受けて 章は、現在の日本の企業を対象とした調査が事業所を対象とした調査とどのような関係にあるかを具体的なデータを基礎に検討している。検討の中心は、産業別の事業所を調査単位とするセンサス調査では、相互にどのようなもれと重複とが発生するか、また何年かの周期調査で実施したときの補捉率がどのように変動するかといった問題から、さらに事業所による産業格付と企業の産業格付とがどのように乖離するかに及んでいる。このことは事業所単位の調査を企業名毎の名寄せ集計によって企業単位の調査に変換することが重要であるという指摘につながっていく。

これまで、日本の分散型統計調査体系の下では、省庁の壁を越えては、十分に検討されてこなかった、事業所を対象とする諸調査の相互関係を具体的な内部資料に基づいて跡づけ、さらに公表された企業単位の名寄せ集計の実体について言及している。

いずれにしても企業・事業所に関する統計を整備するには、標本抽出枠に相当するデータを作らなければならない。それには各国の状況をみると、企業・事業所固有識別番号制度を導入してデータベースの維持・更新管理の方向に向かうことが必要である。

この固有識別番号によるビジネス・フレームを編成するとすれば、日本ではどのような具体的なデータ・ソースによって可能かが検討されている。

章では、事業所単位のデータをリンケージする具体的な手法とその実験例が示されている。この実験では、完全照合と統計的照合の両者が試みられ、その結果として、縦断的(ロンジチュージナル)データ編成の可能性が検討されている。これらの新しいデ

ータ処理技術の結果として、事業所の産業格付の調査間の異同や時点間の移動、事業所・企業の規模指標としての従業員規模のもつ問題点が指摘されている。

このマイクロ・データによる具体的照合実験は、将来において、ビジネス・フレームを日本で行政当局が実施するには不可欠のものであるが、現状の省庁間の壁の下では難しく、筆者の実験は統計法による指定統計の目的外使用の許可を受けて、統計審議会の検討の一環として実施されたものである。

章では、これらの総括として事業所統計に基礎を置く企業統計を編成することの意義とその可能性を論じている。問題の中心は近年人の注目を引いている企業の多角化と脱製造業化が果して何を意味しているのか、統計データにどのように反映するのかである。企業の多角化は、複数事業所企業のあり方と分社化・子会社化と結びついており、脱製造業化は、情報化と結びついて言及されることが多い。その実態を分析していくと、

章でリンケージ実験の結果として指摘した企業・事業所の規模指標として従業員規模と合せて有形固定資産を考慮に入れるべきであるという提案は、さらに、有形固定資産自体が、最近のリース・レンタル化に伴って所有者主義で定義している現行データでは実態に適合しなくなっており、使用者主義で定義する必要があるという問題に発展していることを示し、その間の関係を「工業統計調査」の集計量と「特定サービス業実態調査」の集計量とのリンケージで計数的に明らかにしている。最後に企業の多国籍企業化と日系企業の海外進出を統計調査としてどのように把握すべきかについて論じている。

この論文で提起した調査体系のあり方は極めて具体的な処方箋を含んでいる。その結果、日本の統計調査の改変に具体的に貢献することが出来た。参考論文として添付したものの序章は、ここでの提案が、統計審議会の統計行政の「新中期構想」で、生かされてきたかを論じている。さらにその「構想」の結果として、現実の日本の統計調査システムが変わってきたかについても詳述している。即ち、事業所統計調査で名寄せ集計が不可欠な集計作業であることを確認し、ビジネス・フレームを構築するために「事業所統計調査」を「事業所・企業統計調査」と変えたことの意義について論じている。特に本稿 章で提起した企業・事業所固有識別番号制は、やっこの新しい「事業所・企業統計調査」を基礎としてビジネス・フレームとして実現する運びとなったわけであるが、参考論文の第2部(2,3章)では、現実の社会で、それがどこまで実現出来るか、X県の「工業統計調査」個票のロンジチュージナル・データファイルの編成実験で得られた結果を示している。これは、主論文の 章で示した実験の追加的実験である。

本論文で提唱した統計調査体系の見直しのうちで企業の有形固定資産調査の方法については、参考論文第2部4章でさらに触れてある。ただ、多国籍企業の処理については、データの制約から、その可能性の実証的証明は十分ではなく、参考論文でも触れられていない。これは将来課題である。

尚、参考論文の第1部は、主論文で触れなかった行政情報のコンピューター(3章)と世帯統計のあり方(4,5,6,7章)と歴史統計の活用(9,10章)である。歴史統計を活用しての企業・事業所のリンケージは、データの秘匿の問題がないので、実験としては行いやすい。ただ実験結果の詳細は、筆者は別に共著論文としてまとめているので、ここではこれ以上言及はしない。